

令和  
5年度

私たちと一緒に苅田町で働きませんか？

# 苅田町職員採用試験(後期)

受付期間 令和5年 **12月25日(月)**～令和6年 **1月17日(水)**

【第1次試験日/会場】全試験区分：令和6年1月28日㊤/苅田町役場庁舎

人物重視の職員採用  働きながらも受験しやすい試験内容

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務 (社会人経験者)	若干名	・平成7年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方 ・令和5年11月末現在、民間企業等での職務経験があり、同一事業所に継続して就業した期間が2年以上ある方
技術職 (土木)	1名程度	・平成4年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方 ・令和5年11月末現在、土木工事の設計・積算・施工管理の実務経験が2年以上ある方

※試験内容や申込方法などの詳細は、苅田町ホームページをご確認ください。



●問/総務課 人事担当 ☎ 093・434・1861

苅田町 採用

検索

## 住民税非課税世帯に7万円給付 価格高騰重点支援給付金のご案内



食料品などの価格高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯に、1世帯あたり7万円を支給します。

原則申請は不要ですが、一部の方は確認書の提出や申請手続きが必要ですのでご注意ください。

■対象世帯/次の①②の条件を満たす世帯

- ①令和5年12月1日時点で苅田町に住民票がある世帯
- ②世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(令和4年1月～12月の収入を基に算定)

※ただし、上の条件を満たしていても、次のような方は対象外です。

- ・別居の親や子から扶養されている(例：大学生)
- ・社会人1年目で、令和4年は扶養されていた
- ・単身赴任の課税者から扶養されている など

■給付額/1世帯あたり7万円

※この給付金は課税や差押の対象にはなりません。

■支給方法/対象世帯などに①～③を1月上旬までに送付します。

①支給決定通知書(圧着ハガキ)

この通知書が届いた方は申請不要です。振込予定日(通知書に記載)に登録口座に振り込みます。  
※振込口座を変更したい方や給付金の受給を辞退したい方は下記にご連絡ください。

②支給要件確認書

振込口座などの確認が必要な方にお送りするもので、**令和6年3月31日㊤(消印有効)までに確認書の返送が必要です。**給付金を希望する方は期限までに必ずご返送ください。

③制度案内

令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯または未申告の方がいる世帯にお送りするもので、支給要件に該当する可能性のある方は**令和6年3月31日㊤(消印有効)までに申請手続きが必要です。**その場合は下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

総務課 庶務行政担当 ☎ 093・434・1112